

令和4年度 第2回狭山市立富士見集会所運営審議会会議録

開催日時 令和5年2月13日（月）
午前10時00分～10時35分
開催場所 富士見集会所 第2集会室
出席者 今福委員、田ノ上委員、石川委員、並木委員、
朝長委員、新井委員、高橋委員、菅野委員
欠席者
事務局 滝嶋教育長
内藤生涯学習部長、石井社会教育課長
小林富士見集会所所長、宮木主任
傍聴者数 0名

.....

1 開 会

・宮木主任

2 あいさつ

・高橋委員長
・滝嶋教育長

3 議 事

- (1) 令和5年度富士見集会所運営方針（案）について
会議資料に基づき、令和5年度富士見集会所運営方針（案）について事務局より説明した。
<議題（1）についての質疑・意見>
なし
- (2) 令和5年度富士見集会所事業計画（案）について
会議資料に基づき、令和5年度富士見集会所事業計画（案）について事務局より説明した。
<議事（2）についての質疑・意見>
なし
- (3) 令和5年度富士見集会所予算（案）について
会議資料に基づき、令和5年度富士見集会所予算（案）について事務局より説明した。
<議題（3）についての質疑・意見>
なし

(4) 全般的事項に関する意見等

委員：人権擁護委員をしており、狭山の部会では人権教室が話題になっている。他市では人権擁護委員が行う人権教室が学校だけではなく、児童館や公民館などでも行っていると聞いている。狭山の部会として、どこでどのような内容で人権教室ができるだろうか、今、模索しており、個人的にはこの集会所とも何かできるのではと思っている。是非、皆さんも、それぞれの立場で、何かできることはないか、ご検討いただければと思っている。意見としてお聞きいただければと。

4 その他

(1) 富士見集会の夜間の利用時間の変更（試行）について

会議資料に基づき、富士見集会の夜間の利用時間の変更（試行）について事務局より説明した。

<その他（1）についての質疑・意見>

委員：先行予約が2か月前から行われるが、その後1か月様子を見て、1か月前に利用が見込まれないということであれば、他の館でも同じようにやっているのでは、やむを得ないのかなと思う。

事務局：他の公民館では平成30年度から夜間閉館を実施しており、同じ扱いにさせてもらうものとなっている。

委員：夜間の利用が無かった日は、月にどれくらいあるのか。

事務局：令和4年4月から11月末まで確認したところ、夜間の利用がない日は20日間で、月平均にすると2～3日になる。令和5年度に換算すると、年30日程度になるとと思われる。

5 閉会

・宮木主任

以上